

「青森県おでかけキャンペーン」の10月以降の取扱いについて

1. 新規の予約受付について

新規予約の受付は、引き続き一時停止とします。

※令和3年8月6日（金）から一時停止中です。

早期の再開を目指しつつ、本県の感染状況等を踏まえながら検討を重ねているところです。再開が決定次第、皆様には速やかにお知らせしますので、新規予約の受付再開に備え、今のうちからご準備を進めていただきますようお願い申し上げます。

2. 予約済みの宿泊または旅行について

令和3年10月1日（金）以降に開始する、既に予約済みの宿泊または旅行については、割引及びクーポン配付の対象とします。

3. クーポンの利用について

令和3年10月1日（金）以降は、「青森県春のおでかけクーポン」及び「青森県おでかけクーポン」の利用も再開します。

※クーポン利用可能店舗は、本キャンペーンの特設サイトまたは青森県おでかけクーポン事務局にてご確認ください。

4. 青森県おでかけキャンペーンスタンプラリーの期間延長について

本スタンプラリーにつきましては、実施期間を令和3年12月末まで延長し再開することが決定しました。8月までに収集し、まだ応募していないスタンプも有効となりますので、お客様からお問い合わせがあった際には、お持ちの応募用紙は捨てずに保管いただくようご案内をお願いいたします。

●スタンプラリー実施期間：令和3年12月31日（金）まで

	応募締切日	抽選	当選者への県産品発送日
1回目	令和3年11月15日（月）	令和3年11月下旬	令和3年12月中旬
2回目	令和4年1月14日（金）	令和4年1月下旬	令和4年2月中旬

※令和3年12月31日（金）までに宿泊施設にチェックインした方が対象

※応募は令和4年1月14日（金）当日消印まで有効

スタンプラリーの再開に伴い、実施期間改訂版の応募用紙を発送いたします（お届けは10月1日（金）の予定です）。10月以降に本キャンペーンを利用されるお客様には、改訂版の応募用紙を配付くださいますようお願いいたします。

※8月まで応募用紙も有効です。

5. 販売状況の報告について

本キャンペーンの販売状況を把握するため、「（別紙1）販売状況確認票」を、毎週月曜日に青森県おでかけキャンペーン事務局に提出してください。

6. 冬季キャンペーン実施に向けた宿泊プランの造成について

県では、冬季における域内観光の促進に加え、今後の全国からのいち早い誘客促進に向け、「令和3年度冬季宿泊プロモーション（仮称）」の実施を予定しております。

本県の冬季における観光の魅力を発信する宿泊プランを造成、販売いただく宿泊施設に対しては、当該業務に係る宿泊プラン企画料をお支払いする予定です。

詳細につきましては、決定次第改めて皆様にご案内させていただきますので、今暫くお待ちいただければと存じます。

<冬季宿泊プロモーションについて>

宿泊プランの応募に当たっては、下記が条件となります。

(1) 対象となる宿泊施設の条件

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底していること
- ② 令和2年度以降に、県が実施した宿泊キャンペーンに一度でも参加した実績があること
- ③ 令和3年度に、県が実施する冬季の誘客キャンペーンに参加すること
※キャンペーンにおいて、造成した宿泊プランを販売すること

(2) 対象となる宿泊プラン

本県への冬季誘客（12月～3月頃）を見据えた、冬季ならではの体験やグルメなど、本県の冬季観光コンテンツを盛り込んだ宿泊プラン